

平成26年8月29日

美里町議会

議長 吉田眞悦 殿

総務、産業、建設常任委員会

委員長 我妻 薫

### 総務、産業、建設常任委員会委員派遣報告書

本常任委員会は、所管事務調査を終了したので、委員会規則第22条の規定により下記のとおり報告する。

#### 記

1. 調査年月日 平成26年7月30日(水)～31日(木)
2. 調査視察地 滋賀県高島市、京都府京都市
3. 参加委員 我妻 薫、赤坂芳則、櫻井功紀、前原吉宏  
佐野善弘、鈴木宏通、吉田眞悦議長
4. 随行職員 佐藤俊幸
5. 調査事項 原子力災害対策について

## 所管事務調査研修報告

### 「目的」

女川原子力発電所の「緊急時防護措置を準備する区域（UPZ）」の対象地域を含む本町は地域防災計画に原子力災害対策編を加え、その充実にむけた見直し・検討が行われており、当委員会も政策課題として研究討議を深めている。

北側隣県に立地する多くの原子力発電所の UPZ 対象地域をかかえている高島市及び京都市の原子力災害対策の取り組みから学び、また課題を共有化することを目的に研修を行った。

### 「概要」

#### 1、原子力災害と高島市及び京都市の特性

##### 1) 高島市

滋賀県北西部に位置し、北及び北西部に敦賀原発、美浜原発、大飯原発、高浜原発、もんじゅ、5つの原子力施設の50km圏内に市のほぼ全域が含まれる。（特に、美浜原発および大飯原発から市の境界まで約20km）人口は平成26年6月末現在で51,850人（20,164世帯）、UPZ地域の避難対象人口は、大飯原発で640人、美浜原発で29,354人、敦賀原発で22,083人などとなっている。

東は琵琶湖に面し、市内外を結ぶ主要道路は国道161号、303号、367号と限られ、避難経路にも影響している。

##### 2) 京都市

高浜原発、大飯原発、美浜原発の50km圏内に市域の一部または約半分が入り、もんじゅ、敦賀原発からの影響の無視できない位置にある。

特に大飯原発から32.5km圏域を含む左京区久多・広河原地域、右京区京北上弓削町の一部がUPZ地域と定められている。

福島第一原子力発電所事故後、国に先がけて平成24年3月に「事故対応暫定計画」を策定し、いち早く原子力災害に対する対策が講じられている。

#### 2、視察・研修の概要

##### 1) 高島市（7月30日）

対策を実施すべき地域、UPZ以外の地域への対応

「放射性物質拡散予測シミュレーション」をもとに設定された滋賀県版防護地域（UPZ）の範囲は、大飯原発と美浜原発同時事故の際の最大43キロメートル、市民約30,074人を対象としている。

ブルーム通過時の被爆を避けるための防護措置を実施する地域（P P A）は市全域と想定している。

滋賀県が平成 23 年度に行ったシミュレーションでは、ヨウ素については、30～50 km圏内で甲状腺被ばく等価線量は 100～500m Sv、それ以外の滋賀県ほぼ全域で 50～100m Svと予測している。

#### 平常時のモニタリング含め情報収集等

平成 23 年 10 月から市内 30 ヶ所で定期的（6 ヶ所は週 1、24 ヶ所は月 1）に環境放射線を計測し、広報誌、ホームページで毎月公表（天候・時刻・測定値）

平成 24 年 8 月より 1 基、平成 25 年 4 月より 4 基、計 5 基のモニタリングポストを設置、びわ湖放送（地デジ）のデータ放送で測定結果を随時確認することができる。

規制委員会の情報、モニタリング情報は毎日対策室で確認し住民への情報提供を行っている。

平時の備品として、電離箱式測定器 3 台、GM 管式サーベイメータ 16 台、個人線量計 53 台、シンチレーション式サーベイメータ 1 台、放射線量率データパネル 3 台、簡易防護服 1,800 セット、マスク N95-1,100 枚、サージカルマスク 146,600 枚。

#### 住民等への周知

花崗岩の影響などによる自然の放射線量も含めた平常時の環境放射線量を知ってもらうことも大事であり、そのことも含めて出前講座などにより市民の意識づけをはかっている。

出前講座は、地域に合わせた資料を用意し、曜日、昼夜に関係なく実施している。

出前講座実績（H24～26 年度 自治会・市民団体 63 件 2,879 人、小・中学生 10 校 272 人）

北部地区は区・自治会（自主防災組織）が輪番で防災訓練を実施し、防災意識の高揚をはかっている。

重大な事故が発生した場合は、全戸配布の防災行政無線や携帯メール等で住民への防災情報を伝達する。

パンフレットは今後作成し配布する予定。

#### 安定ヨウ素剤

平成 19 年度から 40 歳未満の住民 1 回服用分の備蓄であったが、福島第一原発事故後に見直し、全住民 1 回服用分の備蓄に変えた。

3歳以上の「丸薬」11万錠、3歳未満用の「粉末」3千グラムを6ヶ所の保健センターに分散保管。現時点では事前配布はしない。

県もUPZ圏内住民分を別に備蓄している。

備蓄数は、勤務、旅行者、避難者などの一時滞在者の分も含め、若干余裕を持った数となっている。

#### 水源を含めた飲料水汚染対策

水源44のうち、地下水が22、湧水1、表流水18、湖水3で、影響施設数は22で影響給水人口は24,022人。現在は、放射性物質拡散時の水道対応についての行動マニュアルは未完成で、とりあえず国基準に沿った摂取制限等の対策としている。

スクリーニング用水の確保についてはまだ検討されていない。

#### 退避、避難

自治会ごとに詳細に対象人数、ヨウ素剤備蓄数等が確認されている。

事故発生から放射性物質の放出前までは、UPZ圏内の住民には屋内退避の勧告または指示。

放射性物質放出後は、UPZ圏内の住民20 $\mu$ Sv/h未満では屋内退避継続、圏外の住民にも屋内退避指示。

20 $\mu$ Sv/h以上の地域は全住民を避難対象とするが、パニック、道路渋滞を回避するため、地域を順次指定し、防災行政無線で集合場所・移動手段・避難先など指示する。

渋滞を避けるため、また、スクリーニングの実施の必要もあり、自家用車は自粛を求め、視野県の手配したバスによる避難とする。JR、船舶等の最大限活用となっている。

圏内避難所は県の指定で、大津市、草津市。大津市とは施設名を公表できるまでの協議・確認をしている。県外避難所は大阪府と指定されているが、大まかな目標地点の確認にとどまっている。

広域避難については、大阪府、和歌山県、中部圏を広域避難先として検討中。

#### 他自治体との協議、その他

県、長浜市との連携は密に行っている。

原子力安全協定については、敦賀・美浜・大飯・もんじゅの5つの発電所について福井県内の隣接自治体並みの内容で締結。「立地自治体並み」は壁が厚く、今も働きかけをしている。

## 2) 京都市(7月31日)

対策を実施すべき地域、UPZ以外の地域への対応

UPZとして、大飯発電所から半径32.5kmを含む地域(右京区:久多地域・広川原地域、右京区:京北北弓削町上川行政区)を基本とし、その他の地域への対応も考慮した計画としている。

平常時のモニタリング含め情報収集分析等

「環境放射線モニタリング計画」に基づいて実施。

空間放射線量は市内8ヶ所で測定。

3ヶ所は府の設置するモニタリングポストによる自動測定、市が実施するモニタリングはUPZに近い2ヶ所を含む市(区)役所等の5ヶ所で週1回行われている。

水道原水(第2疎水取水口)及び給水栓水(市内3定点)は毎月1回、UPZ地域内にある3浄水場はじめ、地域水道事業の5浄水場は3ヶ月に1回測定。

農産物は毎月1品目測定。

たけのこ(4月) ほうれんそう(5月) じゃがいも(6月) なす(7月) とうがらし(8月) かぼちゃ(9月) ねぎ(10月) きゃべつ(11月) みぶな(12月) だいこん(1月) みずな(2月) 小松菜(3月)

河川および底質土は6河川7地点で年1回8月に測定。

それぞれ平常時のモニタリング数値をホームページ上で公表。

住民等への周知

市の防災会議専門委員会原子力部会委員の監修で作成された「パンフレット「京都市の原子力防災」を使い「正しい知識」と災害時の対応についての啓発に努めている。

13,000部発行したが市民から要望の声も出てきている。

安定ヨウ素剤

原則医師の関与の下での服用となるが、医師が間に合わない場合が想定されるため薬剤師の協力等「あらかじめ定める代替の手続きによる」と規定。場合によっては市の職員が指示せざるを得ないことも想定される。原子力災害対策指針の改正を注視しながら別途「要領」を定めることにしている。

ヨウ素剤は15,000人分備蓄(平成26年3月に購入)

## 水源を含めた飲料水汚染対策

「水道対策計画」に基づいて実施。

モニタリングの強化をはかり、必要に応じて摂取制限を行う。代替水の確保については、市民一人ひとりの備蓄（一人1日3リットルを3日分程度）と給水槽、市内618ヶ所の井戸水の活用などを定めている。

琵琶湖水質異常発生に対しては滋賀県及び大津市と連携して対処、淀川水質汚濁防止連絡協議会とも情報共有を図り対応するととなっているが、重大な検討課題であるとしている。

## 退避、避難

UPZ 地域を対象とした「原子力災害避難計画」を定め、UPZ 以外の地域については必要に応じて準じるものとしている。

屋内退避、避難又は一時移転も「国の指導、助言、指示によること」を原則としつつ、「その他本部長が必要と認めた場合」と地元判断の余地を残している。

避難又は一時移転は隣近所乗り合わせて各地区に2ヶ所（計6ヶ所）設定された「避難時集合場所」に集合し、市のバス等に乗り換えて避難する。しかし、市中心部から1時間程度要する地域であり近くの公用車両の活用が主な手段と考えられており、具体的な詰めの作業はこれからの課題となっている。

避難先は、市内に設定されている415ヶ所の避難所から状況を見て選択することになる。

UPZ の各地域は避難マニュアルを作成し、避難訓練の実施と必要な見直し検討を行い、市は必要な防災指導を実施する。

- 内容は 電話連絡網・緊急時の情報伝達に関すること
- 自力避難が困難な方の援助に関すること
- 避難時における自家用車等の乗合等住民相互の助け合いに関すること
- 避難時集合場所に関すること

## 他自治体との協議

京都府内で7自治体、128,500人がPAZ,UPZ対象。舞鶴市から65,000人が避難することなども考えられるが、京都府が現在調整中。

広域避難に関しては府内市町村、及び京都府と協議。さらに関西広域連合で協議していく。

## [意見]

### 1) 平時の状況の確認と町民への周知、

平時の空間線量、農産物などのモニタリングを充実させて町民に周知しておくことは災害発生時の対応にもつながる。さらに、パンフレットの発行、自治会、学校などへの出前講座などにより、原子力災害に対する町民の意識を高める啓蒙活動が必要。

### 2) 避難

要支援者も含めた対象者、運送手段、避難経路、避難先などをできるだけ詳細に具体的に把握・確認し、自主防災組織ごとに徹底をはかるとともに、訓練を通して常に行動マニュアルを検証しておく必要がある。

道路の混雑やスクリーニングの実施等を考慮すると、住民が個々ばらばらに避難することが難しいことも考えられ、より被ばくの少ないコンクリート施設などによる一時避難場所等の検討も必要となる。

### 3) 広域連携

町外への避難が必要になることから、他自治体への広域避難のため避難経路、避難場所の確保が不可欠となる。県内近隣自治体にとどまらず、近隣県も含めた広域的な連携、協力についての検討を行うよう県に強く要望する必要がある。

### 4) 情報伝達

町民、自治会、自主防災組織などとの情報伝達を速やかに行うための情報ツールは多重システム、複数系統を念頭に検討する必要がある。

### 5) 水道水対策

滋賀県琵琶湖環境科学研究センターが琵琶湖の汚染予測を行い、大変重たい影響がある、との認識で県をあげて水道水の浄化が検討されている。

本町としても鳴瀬川の汚染、浄水場の汚染に対する具体的対策を含めた飲料水対策が必要となる。

### 6) 原子力安全協定

高島市も「近隣自治体並みの協定」ととどまり「立地自治体並み」に対する壁は厚いが働きかけは続けている。本町においても引き続き「立地自治体並み」の協定を求めて努力すべきである。